

# 田川広域定住自立圏形成協定を締結

—たがわはひとつ 田川市郡が連携し生活機能を確保—

8月5日、田川市郡8市町村の首長、議長、副首長、教育長で構成する「田川地区広域政策協議会」で、田川市郡での「定住自立圏構想の推進」が合意形成されました。

その後、9月23日に二場公人市長が、定住自立圏構想に基づく「中心市宣言」を行い、各市町村の12月議会で「田川広域定住自立圏形成協定の締結議案」が可決されました。

これを受けて、1月11日、田川市民会館に各首長が集まり、協定締結式を行いました。



▲市議会の議場で、中心市宣言を行う二場市長



▲一堂に会し今後の連携を約束する市町村長

## 定住自立圏構想とは

国の定住自立圏構想に基づき、都市機能を持つ「中心市」と、自然環境や文化などの魅力を持つ「近隣市町村」がお互いに連携、協力することにより、地域住民の生命と暮らしを守るために、圏域全体で必要な生活機能を確保するものです。

この取り組みにより、地域の活性化を図り、圏域全体での人口定住の促進を図ります。

## 中心市宣言

定住自立圏構想に基づく取り組みを進める際は、「中心市」になる市が、地域に必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思があることを明らかにするため「中心市宣言」を行います。その後「近隣市町村」とそれぞれ協定を

締結し、この協定により、さまざまな事業に取り組んでいくこととなります。

9月23日、二場市長が市議会本会議の場で「中心市宣言」を行い「田川圏域が長い時間をかけて積み重ねてきた歴史・伝統・文化、さらにはこれまでの連携の状況などを踏まえ、圏域内町村とのさらなる有機的なネットワークの構築により、魅力あふれる田川広域定住自立圏の形成を目指し、その中心市としての責務を十分に認識した上で、圏域全体の住民福祉の向上と振興、発展のために尽力します」と宣言しました。

## 定住自立圏形成協定

1月11日、田川市民会館で協定締結式が行われ、「中心市」である本市と、「近隣市町村」である香春町、添田町、糸田町、川崎町、

大任町、赤村、福智町が、協定書に調印。その後、8市町村の首長が固い握手を交わし、今後の連携協力を誓いました。

今後は、この協定に基づき、圏域での将来像やその実現に向けた具体的な事業を掲載する「定住自立圏共生ビジョン」を策定します。そして、その内容により、田川市郡1市6町1村がスクラムを組んで地域の活性化を図りながら、住みたい、住んでよかつたと思われようなまちづくりを進めていきます。

## 田川圏域の概況



総人口：126,104人  
総面積：363.73km<sup>2</sup>

---

田川市	48,441人	(54.55km <sup>2</sup> )
香春町	10,861人	(44.50km <sup>2</sup> )
添田町	9,924人	(132.20km <sup>2</sup> )
糸田町	9,020人	(8.04km <sup>2</sup> )
川崎町	16,789人	(36.14km <sup>2</sup> )
大任町	5,176人	(14.26km <sup>2</sup> )
赤村	3,022人	(31.98km <sup>2</sup> )
福智町	22,871人	(42.06km <sup>2</sup> )



## 定住自立圏で取り組む事業

- 奨学金事業の広域実施
- ごみ処理施設の広域運営
- し尿処理施設の広域運営
- 地域公共交通網の再編など

